

配慮表現の慣習化と原義の喪失をめぐる一考察

山岡政紀（創価大学）

要 旨

筆者はこれまで一貫して、ポライトネスと配慮表現はイコールではなく、ポライトネスの機能が一定程度以上慣習化して、当該表現の新たな語義として搭載されたようなケースに限定して範疇化すべきことを主張している。本稿はその主張を補完する一つの視点として、配慮表現が慣習化の結果、原義を喪失してポライトネス機能に特化されていくこと（例えば、借金を断る時の「ちょっと無理です」の「ちょっと」において低程度 of 原義は完全に喪失している）を、いくつかの配慮表現を例にして確認する。

キーワード：ポライトネス、配慮表現、意味変化、慣習化、動機づけ

1. 問題の所在－配慮表現とは何か。

現代日本語の「配慮表現」については、近年非常に注目が高まってきているが、その文法理論上の位置づけは必ずしも十分定まっていない。「配慮表現」が対人的な配慮機能を有する表現であることについては異論のないところであろうが、その配慮表現というのは、1) 固定した語彙、語句としてリストアップが可能なものなのか、それとも2) 単に機能的現象に過ぎないのか、いずれなのかということである。

まず1) について言えば、そのような配慮機能を専らの意味機能とする固有の語彙が存在するかというと、従来 of 研究の中でそういうものは今のところ見当たらない。いわゆる敬語において尊敬語の「ご覧になる」、謙譲語の「拝見する」のように固有の語彙が存在するのは明らかに異なる。

代表的な配慮表現の一つとして知られる「ちょっと」を例に取って言えば、本来 of 低程度 of 程度副詞である「ちょっと」が配慮機能を有するのは、FTA を発話せざるを得ないような文脈に限られており、その場合に臨時に配慮機能を帯びて使用されている。そうすると、配慮表現と呼んでいるのは単に2) of 考え方、つまり機能的現象に過ぎないと見ること also できる。それは語彙の側から見れば一つの用法として臨時に発生するもの、ということになる。

本稿では、配慮表現に対してこれら二つのうちのどちらの位置づけを与えていくべきなのか。あるいはどちらでもない第三 of 考え方があり得るのか。このことについて考察し、一つ of 見解を述べたいと考えている。

筆者は現在、「発話機能を中軸とする日本語配慮表現データベース of 構築」と of 研究課題で科研費研究に取り組んでいる（課題番号：25370529、研究期間：平成25年度～28年度）が、上記 of 二つの立場によって構築するデータベース of 性質が異なってくる。1) of 立場ならば配慮表現 of 各語彙を見出し項目とする辞書を作成するような方式で、表現ごとに配慮機能などの諸特徴と用例を列挙して集積する形になる。2) of 立場なら、配慮機能が見られる語彙を抽出したとしても、それはたまたまその文脈において配慮機能を帯びているに過ぎないこと becoming なるから、当該語彙を基準としたデータの集積は不適切ということ becoming なる。

る。そうなる適切なデータベースというのは、配慮機能が見られる用例をとにかく集積したもの、即ちいわゆる「配慮表現コーパス」のようなものを作成することになる。筆者としては科研費申請調書の段階から1)の立場を採ってきたが、本来配慮表現というのは2)ではないかとの指摘があったため、作業が継続する途中段階ではあるが、今後のためにこれについて理論的検証を行っておきたいと考える。

2. ポライトネスと配慮表現の関係

Leech(1983)やB&L(1987)のポライトネス理論は、日本では1980年代後半から紹介されるようになったが、多くの場合、原著に示された英語の用例がそのまま紹介されていたために、その多くは普遍的現象であったにもかかわらず、英語学の文献として紹介されていた。日本語学分野でポライトネス理論が知られるようになったのは90年代に入ってからのもので、生田(1997:68)が初めて日本語の用例を用いてポライトネス理論を紹介したことにより、この理論が個別言語に限定されない普遍的な原理を有していることを日本語学関係者にも周知する役割を果たした。生田はポライトネスを「丁寧表現、待遇表現、敬意表現」などと訳すことに反対し、「ポライトネスは当事者同士の互いの面子の保持、人間関係の維持を慮って円滑なコミュニケーションを図ろうとする社会的言語行動を指す。その意味では、言葉のポライトネスは『配慮表現』、言語的『配慮行動』などと呼ぶほうが適切かもしれない。」と述べている。ここで初めて「配慮表現」という用語用いられたのである。確かにB&L(1987)のポライトネス・ストラテジーの中には、「FTAを回避して何も言わない」ということも含まれているので、「ポライトネス=言葉」であるわけではない。それでは言葉を用いるポライトネスならすべて配慮表現と言ってよいのかどうかというと、そこまで詳細な論述がなされていたわけではない。

井出(2001:5-6)もまた、ポライトネス理論を日本語に展開しようとしたものであるが、ここでは「敬意表現」を「敬語」とは異なる概念として提唱し、次のように定義している。「コミュニケーションにおいて、相互尊重の精神に基づき、相手や場面に配慮して使い分けている言葉遣いを意味する。それらは話し手が相手の人格や立場を尊重し、敬語や敬語以外の様々な表現から適切なものを自己表現として選択するものである。」その議論の過程で、井出が委員を務めた第21期国語審議会の議事録では敬意表現に代わる用語の候補として「配慮表現」も提案されている。ここでも名称に「表現」の語を用い、定義に「言葉遣い」の語を用いていることから、生田と同様にポライトネスのうちの言語表現に現れる部分に限定して論じようとしていることがわかる。つまり、生田、井出の段階では「言葉のポライトネス=配慮表現(敬意表現)」だったのである。

これと軌を一にして、日本語学では90年代後半から、相手に対する配慮によって発生する言語現象の考察が相次いで発表される。それらはいずれも特定の言語形式の用法に関するものであった。具体的には橋本(2000)による終助詞「もの」、平田(2001)による「かもしれない」、福島(2002)による「ぜひ」、牧原(2005)による「ちょっと」の考察などである。これらの論考には必ず「配慮」または「配慮表現」の用語が用いられている。結果としてこの時期に現代日本語研究に配慮表現という研究テーマが誕生したと言ってよい。

この一群の研究は、生田、井出の段階よりも一歩進み、配慮表現研究を一つの方向へと

傾向づける役割を果たしている。これらの研究に共通しているのは、特定の語彙や言語形式においてフェイスに対するポライトネスの意識によって動機づけられた用法が、次第にパターン化して慣習化し、その結果、当該形式の本来の意味から派生した用法が定着したもの、という共通点があった。日本語ではこうしたポライトネス用法が慣習化した語彙や形式が他の言語より多く存在しており、それを「配慮表現」として範疇化する必然性があったということである。

したがって、「言葉のポライトネス＝配慮表現」という段階からさらに「言葉のポライトネスが慣習化したもの＝配慮表現」という関係性が鮮明になってきたと言えるであろう。

本来、FTA に対する補償行為としてのポライトネスは、特定の言語形式の意義として固定的に表現されるものではなく、当該文脈で一次的、相対的に機能する言語行動である。ゆえに同じ語が文脈によってほめ言葉（＝ポライトネス）にもなれば嫌味（＝FTA）にもなる。宇佐美まゆみ氏による一連のスピーチレベルシフトの研究（宇佐美(1998),同(2002)他）では、常体から敬体へのシフトも、敬体から常体へのシフトもそれぞれにポライトネスの機能を有してことを分析している。これもポライトネスという言語現象が特定の言語形式に対応した意味として存するものではなく、相対的な機能として一時的に発生するものであることを示す典型例である。

このようにポライトネスの一つの現象に過ぎない配慮表現が日本語学の考察対象としてカテゴリーを形成するに至った背景としては、国語学と称された時代から伝統的に見られる語法研究の傾向性に起因している。特定の語彙の意味・用法を考察することは、本来、文法研究とは言えず、言語教育上の一定の成果が見込まれるものの理論文法上はさほど重視されない。しかし、日本語学の研究テーマには良くも悪くも語法研究に類するものが少なくなかった。そのことが、ポライトネスが慣習化された配慮表現の発見、考察への志向性につながっていると言えるのではないだろうか。

以上を考慮すると、最初の問題提起に対しては1) を採るべきというのが筆者の立場であり、その考え方に基づいて、山岡他(2010:143)で行った配慮表現の定義に対し、山岡(2005)では、以下の下線部を加筆することを提案した。

対人的コミュニケーションにおいて、相手との対人関係をなるべく良好に保つことに配慮して用いられることが、一定程度以上に慣習化された言語表現

本稿ではこの立場を補強するために、配慮表現の一つ特徴に注目して考察したい。それは慣習化の結果として、当該の言語形式がもともと有する本来の語義が希薄となり、最終的には原義を喪失するということである。例として「つまらないものですが」や「ちょっと」などは、慣習化の結果、辞書的意味が希薄化し、配慮表現としての意味は独自のものとなる。つまり、実際には「つまらない」とは思っていないのに「つまらないものですが」と言ったり、本来の「少ない程度」という意味を全く表さない文脈で「ちょっと」と言ったりするということである。この現象は慣習化という現象の一側面ではあるが、慣習化の特徴をよく捉えるものである。そのような観点から本稿では、引き続きこの原義の喪失現象を概観し、日本語配慮表現の特徴を一般化するための一助としていきたい。

3. 慣習化と原義の喪失

G. Leech (1983:24-30) では、慣習(convention)と動機づけ(motivation)の対比を説明している。文法の規則(rule)は基本的に慣習的である。つまり、形式と意味とをつなぐものが無意識の領域に潜在化し、なぜそのように言うかと問えば規則だからとしか答えようがなくなったものである。いっぽう語用論の原理(principle)は非慣習的である。それはある表現意図を相手に伝えるという話者の動機づけが意識上に顕在化していて、話者の意志でその表現を選択したと言えるものである。

例えば、英語において(1)は依頼表現として慣習化してはいないが、ある文脈では相手に「時計を修繕する能力」の有無を尋ねることが話者の「誰かに時計の修繕を依頼したい」との動機づけを相手に理解させることになり、結果として依頼の効力を含意する。これは非慣習的な依頼である。いっぽう(2)“Can you ~?”という形式は英語において依頼表現として慣習化しており、それが本来意味する「能力を問う」ことの動機づけは潜在化して忘れられている。

(1) Are you able to repair this watch? =非慣習的に動機づけられた《依頼》

(2) Can you repair this watch? =慣習化して動機づけを失った《依頼》

完全な慣習と完全な動機づけとの間に中間的な段階があり、両者の割合は様々である。慣習化が進めば進むほど動機づけは薄まる、補完的な関係にある。このように慣習化の度合いに程度の濃淡があることを Leech は慣習化の勾配性(The gradience of conventionalization)と呼んでいる。

ここで非慣習的な“Are you able to ~”と慣習化した“Can you ~”の違いとして、原義の喪失の有無ということを指摘できる。つまり、“Are you able to ~”では、「能力を問う」というこの表現の原義が生きていて、それが動機づけとしてそのまま作用しているのに対し、“Can you ~”の方はその意味はほぼ失われていて、表現がそのまま依頼の意味に直結しているのである。

山岡他(2000)では日本語の依頼表現には5つの系があることを述べたが、このうち〈要求〉系(～してくれないか、～してもらえないか、～してもらっていいか)、〈願望表出〉系(～してほしい、～してもらいたい)、〈情意表出〉系(～してもらえると嬉しい)は、いずれも英語における“Can you ~”と同様、慣習化した依頼表現と見ることができ、ただしその慣習化の度合いにはやはり濃淡がある。〈情意表出〉系の「～してもらえると嬉しい」は、原義が動機づけとして作用する度合いが他の表現に比べてやや優れていると言えるだろう。しかし、英語における“Are you able to ~”ほど非慣習的とまでは言えず、依頼表現として多用される頻度の観点から言えば、やはりいくらか慣習化していると見て間違いのないところではある。

以上の観点から日本語において配慮表現として範疇化できる語彙・表現をリストアップしていくための理論的な基盤として、原義の喪失という現象を見ていく価値があると考えられる。

4. 日本語配慮表現における慣習化の事例

4.1. 副詞「ちょっと」

慣習化の結果、原義が喪失される事例として、まず、牧原(2005)で考察された副詞「ちょっと」が挙げられる。「ちょっと」の本来の語義は低程度の程度副詞である。

- (3) 今日はちょっと寒い。
- (4) ズボンの丈がちょっと短い。

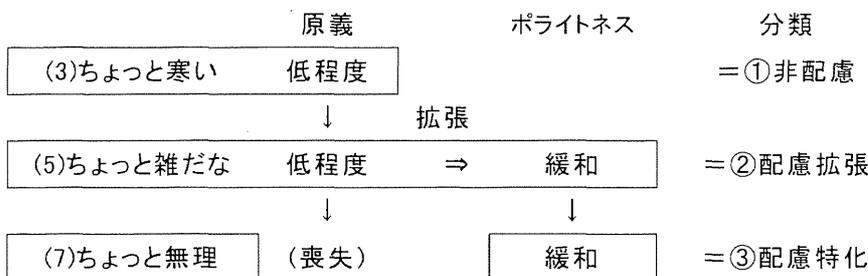
相手の消極的フェイスを脅かす《非難》の発話状況で、相手との摩擦を緩和する配慮を動機づけとして、程度を抑制するために用いられる「ちょっと」にはポライトネスの機能が発生する。つまり、本来の低程度の意味を有したまま緩和というポライトネス機能に拡張するわけである。

- (5) 君の書類、ちょっと雑だな。
- (6) あなたの話、ちょっと長いね。

こうした用例の緩和機能だけが残って慣習化し、ある種の定型表現となった用法が(5)~(7)である。これらの被修飾語には程度性はなく、「ちょっと」の原義であった低程度の意味は完全に喪失している。

- (7) A: 一億五千万円ほど融資していただきたいのです。《依頼》
B: その金額はちょっと無理かと思いますが。《断り》
- (8) 東京育ちの君にはちょっとわからないかもしれないけれど。《非難》
- (9) 「すみません、ちょっと出してもらえますか」《非難》を含む《依頼》

以上の関係性を図式化して示すと次のようになる。



このように見ると、原義とポライトネス機能との関係性から用例を3種類に分類することができることがわかる。原義が完全に喪失した第三の категорияはまさに配慮機能に特化した用法ということである。このcategoryが存在することが、副詞「ちょっと」が配慮表現として完全に慣習化していることの証明ということになる。

4.2. 文末表現「かもしれない」

慣習化の結果、原義が喪失する事例の二つ目は「かもしれない」である。これについて筆者は山岡(印刷中)で、「かもしれない」には大きく分けて「可能性判断用法」と「対人配慮用法」の二用法があり、後者は前者がポライトネス機能を帯びて派生したものであることを述べ、両者の意味構造の関係性を詳しく論述した。

「かもしれない」の原義に当たるのは(10)、(11)の可能性判断用法である。

(10) 明日は雨が降るかもしれない。

(11) あの男が犯人かもしれない。

「かもしれない」は断定回避の主観表現として多用される。《主張》をぼかして意見衝突のリスクを低減したり、《忠告》等の FTA を緩和したりする際のポライトネスとして使用される。(12)、(13)はその用例である。

(12) ここのラーメン、すごくおいしいかもしれない。《主張》

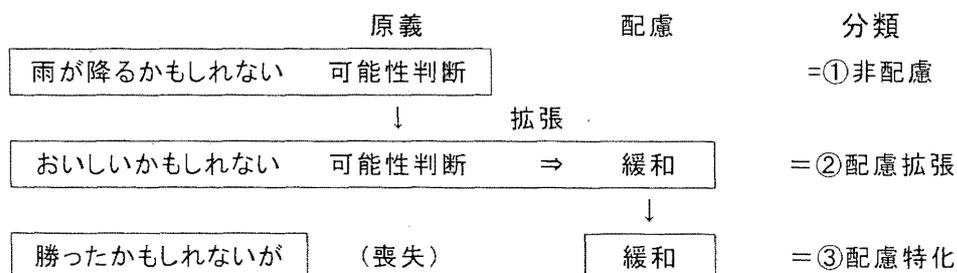
(13) ごめん。君のイヤホンの音、大きいかもしれない。《忠告》

(10)、(11)では命題内容の真偽が話者に責任の無い客観的事象であり、その生起可能性を主観的に述べる働きとなっている。これに対し、(12)、(13)では命題内容が話者に責任の有る主観的事象であり、それを婉曲的に述べる働きとなり、それがポライトネス機能に相当する。ここでは原義の可能性判断の意味が文字通りの意味ではなく緩和機能として活かされていると言える。

いっぽう(14)ではもはや緩和機能だけが残って慣習化し、可能性判断の意味は完全に喪失している。つまり、《忠告》という FTA を行うための緩衝材として、相手にとって好材料に相当する事項を一旦提示するという用法である。

(14) 君は試合には勝ったかもしれないが、実力はまだまだだと思ったほうがいい。

以上から、「かもしれない」もまた、原義とポライトネス機能との関係性から3種類に分類することができる。ここでも配慮機能に特化した第三の категория が存在することにより、「かもしれない」もまた配慮表現として完全に慣習化していると言える。



このように「かもしれない」もまた「ちょっと」と同様の三つのカテゴリーが認められるのである。

4.3. 文末表現「させていただく」

文末表現「させていただく」は、使役「させ」と謙譲「ていただく」が接続した連語であるが、(15)に三回現れる「させていただく」はいずれも完全に慣習化した配慮表現である。

- (15) このたび、私たち結婚^(A)させていただくことになりました。つきましては、披露宴を行わ^(B)せていただきますので、お世話になりました〇〇様にご出席いただきたく、ご招待^(C)させていただきます。

本来、謙譲語は話者を主語として用いるものであるが、「てもらう」の謙譲語「ていただく」は、敬意の対象たる相手の行為を受ける自分の側を遜る表現であるため、主語の意識がずれ、実際には(15)の波下線部のように、敬意の対象たる相手を主語とした表現となる特質を持っている。ところが、上記の三回の「させていただく」においては、その全体で話者を主語とする一つの謙譲語として機能している。つまり、ここでは「させ」の使役の意味が完全に喪失し、「ていただく」の主語を話者自身に戻す文法機能のみが残っているということである。

本来の使役「させ」の原義が生きているのは次のような例である。

- (16) 朝から頭痛が激しかったので、部長にお願いして欠席させていただきました。

(16)では「させ」の使役者である「部長」も明示されており、使役の意味が具体的には許可であることも読み取れる。使役の意味は幅広く、使役者が命じて行為をさせる典型的使役から、許可、容認、放任、までの幅広い意味の使役に含まれる。その意味で「使役」の意味自体が幅広いものであるのは事実だが、(15)の3回の「させていただく」には使役者（許可者、容認者、放任者も含めて）が全く存在しない。強いて言えば、自らの行為の影響を受けるであろう人々を勝手に使役者に見立てているとも言える。(A)は今後、お世話をさせていただくことになる人全体を使役者に、(B)は披露宴の招待者として都合を付ける必要が生じるなどの影響を受ける人を使役者に見立てているということになる。

結果として「させていただく」は単なる謙譲語ではなく、受影者の存在を意識した謙譲語となり、非常に豊かな配慮意識を持った連語と言うことができる。

4.4. 副詞句「つまらないのですが」

日本語の文化においては、利益を受けることを精神的負担と受け止める傾向がある。つまり、相手に借りが出来、返礼しなければならないという必要を感じる事が心理的負担となるのである。したがって贈り物を贈ることは、話者の積極的フェイスを満足させる反

面、相手の消極的フェイスを脅かす FTA にもなる。そこで、贈り物を提供する際、相手の精神的負担を軽くしようとするポライトネスの意識が働く。このポライトネスを動機づけとした提供の前置き表現が(17)~(19)である。これらは非慣習的な非定型表現である。

(17)「大したものじゃないんですけど」

(18)「ほんの気持ちばかりのものなのですが」

(19)「いつもお世話になってますのでほんのお礼です」＝

いっぽう、(20)は贈り物を贈るという発話状況が日本文化の中で繰り返し行われることによってパターン化し、慣習化した表現である。相手に気を遣わせないために、贈り物の価値を低く伝えようとする動機づけが薄らいでいる。

(20)「つまらないものですが」

「つまらない」という形容詞の意味の観点から慣習化と原義の喪失を確認することもできる。「つまらない映画だな」と言う時は形容詞「つまらない」の原義は生きているが、(20)においては、実際には高価な品物であることも多く、あくまでも配慮機能に特化されて、その原義はほぼ喪失していると見ることができる。

以上の観点から副詞句「つまらないものですが」も慣習化した「配慮表現」と認めることができる。しかし、「さようなら」や「ごめんなさい」と言った挨拶表現的な定型句が文字通りの原義を完全に喪失しているのに比べれば、その表現をその場面で用いることの動機づけの意識は一応残ってはいるので、原義の完全喪失とまでは言えないところである。

5. まとめ

本稿では4つの配慮表現を取り上げて、その原義が生きている用例と、原義が喪失した配慮表現としての用例を比較しながら、配慮表現が慣習化してくるプロセスを確認した。これにより、最初に行った問題提起に対する筆者の立場、即ち、配慮表現は慣習化によってポライトネス機能が固定化した表現・語彙に限定されるとする主張が補完されたものと考えられる。したがって、現在、科学研究費の本研究課題で行っているデータベース作成作業をこのまま継続して参りたい。

今後の課題の一つは、本研究課題で収集しているすべての「配慮表現」においてこのような原義の喪失という現象が程度の差こそあれ見られるはずであり、そのことを引き続き検証していくことである。また、そうして固定化された配慮機能が、辞書の語釈などにどの程度反映されているのか、なども検証したい。

もう一つの課題は歴史的視点である。これは単に原理的プロセスであるのみならず、歴史的にも実際に「原義⇒意味拡張⇒原義喪失」というプロセスを経てきたものではないかということが仮説として立てられる。それを証明するには年代別のコーパスを検索して、配慮表現としての用例の分布実態を検証する必要がある。今後の課題として引き続き考察して参りたい。

参考文献

- 生田少子(1997)「ポライトネスの理論」『言語』第26巻第6号、66-71、東京：大修館書店。
- 井出祥子(2001)「国際社会の中の敬意表現—その国際性と文化独自性」『日本語学』第20巻第4号、4-13、東京：明治書院。
- 宇佐美まゆみ(1998)「ポライトネス理論の展開—ディスコース・ポライトネスという捉え方」『日本研究教育年報(1997年度版)』東京外国語大学
- 宇佐美まゆみ(2002)「(連載)ポライトネス理論の展開①～②」『言語』Vol.31 No.1-5, 7-13, 大修館書店
- 橋本佳美(2000)「終助詞『もの』のポジティブ・ポライトネス」『平成12年度社会言語科学会第6回研究発表大会論文集』、50-55、社会言語科学会。
- 平田真美(2001)「『カモシレナイ』の意味—モダリティと語用論の接点を探る—」『日本語教育』108号、60-68、日本語教育学会。
- 福島泰正(2002)「『ぜひ』の機能と使用条件について—聞き手に何かさせることを意図した場合—」『日本語教育』113号、24-33、日本語教育学会。
- 牧原功(2005)「談話における『ちょっと』の機能」『群馬大学留学生センター論集』第5号、1-12、群馬大学。
- 山岡政紀・牧原功・小野正樹(2010)『コミュニケーションと配慮表現』東京：明治書院。
- 山岡政紀(2015)「慣習化されたポライトネスとしての配慮表現の定義」『日本語用論学会第17回大会発表論文集』第10号、日本語用論学会。
- 山岡政紀(印刷中)「『カモシレナイ』における可能性判断と対人配慮」『認知とポライトネスの接点』小野正樹・李奇楠編、くろしお出版。
- Brown, P. and S. Levinson (1987) *Politeness: Some universals in language usage*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Leech, G. (1983) *Principles of Pragmatics*, London: Longman.

(山岡政紀、創価大学教授、myamaoka@soka.ac.jp)